

令和6年度の消費生活相談概要

消費生活

◎ 相談件数

令和6年度	106件
-------	------

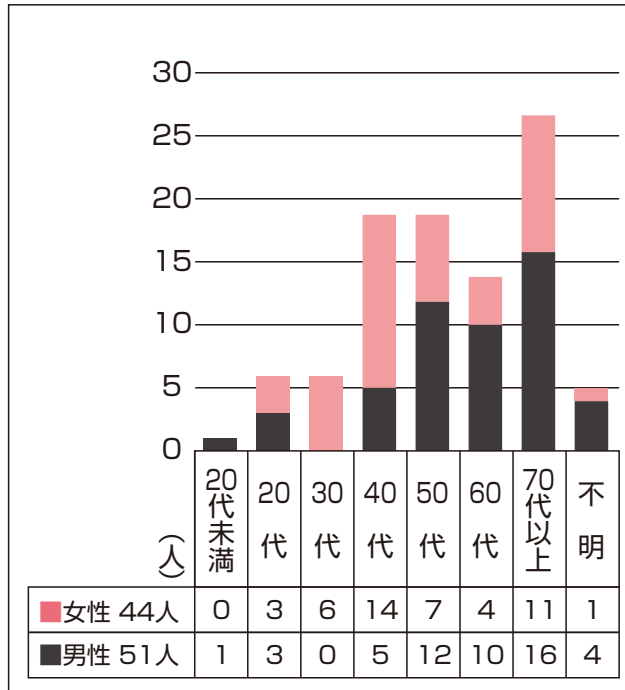
◎ 相談方法

電話	59件
来庁	47件

◎ 誰についての相談か
(契約当事者は誰か)

自分	78件
家族	17件
その他	9件

◎ 契約当事者の年齢・性別



通信

令和7年5月
vol.175

関 役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話
いただくと確実です

◎ こんな相談をいただきました

販売方法	件数	おもな内容
店舗購入	13件	・亡くなった夫のクレジットカードに請求が来たが、内容がわからない。
通信販売	26件	・注文した商品が届かない。ショップとも連絡が取れない。 ・広告とは違う商品が届いた。ショップが対応してくれない。 ・「定期購入ではありません」と書いてあったのに定期購入だった。
電話勧誘	14件	・アナログ回線に戻すと料金が安くなると言われて手続きをしたら、高額なコンサルタント料を請求された。 ・「+」で始まる国際電話の着信があったが、身に覚えがない。
その他 (多重債務)	8件	・生活費が足りず借入れをしていたら、払いきれなくなってしまった。 ・病気で仕事ができなくなり、ローンの返済がむずかしい。

◎ 相談受付状況

月	件数	おもな内容
2月	10件	多重債務・PCサポート詐欺・歯のセルフホワイトニング・電気料金・便利屋を名乗る不審な訪問・総務省を名乗る不審な電話・消火器の訪問販売
3月	6件	

出前講座のご案内

地域の集まりなどに相談員が伺い、役に立つ情報をお伝えする『出前講座』を行っています。

日時、場所、内容など柔軟に対応いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

(悪質商法・特殊詐欺撃退法のほか、スマホの使い方や、終活の話などの様々な要望にお応えしています)

昨年度はお茶の間、民生委員定例会など、計7回行うことができました。ありがとうございました。